

元気 “^いま



まち” 村上市
-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

村上市保育園等施設整備計画

平成25年7月



新潟県村上市

目 次

I. 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	P 3
2 計画の位置付け及び期間	P 3
II. 子育て環境の現状と課題	
1 人口減少と核家族化	P 4
2 就学前児童数の推移	P 4・5
3 子育て環境の整備に対する期待と要求	P 5
III. 保育園等を取り巻く現状と課題	
1 保育園の状況	
(1) 保育園の施設状況	P 5
(2) 入所児童の状況	P 6～8
(3) 特別保育事業等の実施状況	P 8～11
ア 乳児保育	
イ 障がい児保育	
ウ 土曜保育	
エ 延長保育	
オ 一時預かり事業	
カ 子育て支援センター	
(4) 保育園の職員の状況	P 11
2 学童保育所の状況	
(1) 学童保育所とは	P 11
(2) 入所児童の推移	P 11・12
(3) サービス内容	P 12
(4) 学童保育所施設状況	P 12・13
IV. 施策の方向	
1 施策の方向づけ	P 13
2 保育園等の適正配置について	
(1) 保育園の適正規模と配置	P 13・14
(2) 保育士配置の基本的な考え方	P 14
3 今後の公設保育園等の運営について	
(1) 保育園としての役割	P 14
(2) 関係機関との連携	P 14
(3) 個別支援を必要とする児童への対応	P 14
(4) 多様な保育サービスの提供	P 14・15
① 延長保育の拡充	

② 休日保育の充実	
③ 病児・病後児保育	
④ 育児相談・育児講座	
⑤ 障がい児保育への対応	
(5) 保育園の民営化についての基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ P 15・16
① 民営化とは	
② 民営化の必要性	
③ 保育園の公設民営化	
4 学童保育所の適正配置について	
(1) 学童保育所の適正規模と配置	・ ・ ・ ・ ・ P 16
(2) 今後の学童保育所の役割	・ ・ ・ ・ ・ P 16
(3) 学童保育所の民営化についての基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ P 17
① 民営化の必要性	
② 学童保育所の民営化	
V. 具体的計画	
1 計画の方針	・ ・ ・ ・ ・ P 17
2 保育園の統廃合と施設整備	・ ・ ・ ・ ・ P 17～19
ア 統廃合の必要性	
イ 施設整備の優先順位	
ウ 保育園の統廃合計画	
3 学童保育所の施設整備	・ ・ ・ ・ ・ P 19・20
VI. 今後の整備方針	・ ・ ・ ・ ・ P 20
VII. 資料編	
1 村上市保育園等施設整備計画検討委員会答申書	・ ・ ・ ・ ・ P 21～25
2 村上市保育園等施設整備計画検討委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ P 26
3 村上市保育園等施設整備計画検討委員会（開催経過）	・ ・ ・ ・ ・ P 27
4 村上市公立保育園のあり方に関するアンケート集計結果	・ ・ ・ ・ ・ P 28～41

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

保育サービスの維持向上と効率的な保育行政の運営を目指すために、保育園の保護者代表、地域の組織、子育て関係機関の代表、学識経験者などからなる「村上市保育園等施設整備計画検討委員会」を平成23年12月に設置し、本市の保育園等のあり方について様々な角度から検討をしていただき、委員会では、現状が抱える様々な課題が浮き彫りにされました。平成24年10月、保育サービスの維持・向上を行い、多様な保育サービスを提供するために公立保育園の適正配置を行うとともに公設民営化の導入が必要であると答申されました。

この答申を受け、子育て環境の更なる充実や保育サービス全体の向上を図り、子どもの最善の利益を考慮した保育を実現するため、保育園等の適正配置（統廃合）や民間活力の導入を行い、国の施策や緊迫した市の財政状況を踏まえ、効率的で効果的な保育サービスの実現を図る村上市保育園等施設整備計画を策定することとしました。

2 計画の位置付け及び期間

本計画は、村上市総合計画及び（仮称）村上市子ども・子育て支援事業計画など関連計画との整合性を図るものとし、計画期間は、村上市保育園等施設整備計画検討委員会からの答申により、中・長期的な視点に立った子育て支援を進める必要性とともに、社会変動に対応できるよう平成25年度から平成28年度までの4年間とします。

なお、子ども・子育て関連3法による新たな制度の情報を見極めながら幼保一体化の状況を的確に把握し、具体的な方針が決定された際には、計画の内容を修正し、更に、今後の社会情勢の変化などに対応する必要性もあることから、適宜見直しを行い計画変更も可能なものとします。

年度	平成25	平成26	平成27	平成28
計画期間	村上市保育園等施設整備計画 平成25年～平成28年			
	第1次村上市総合計画後期実施計画			
	村上市次世代育成支援行動計画 後期計画		村上市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年から5年間)	

Ⅱ 子育て環境の現状と課題

1 人口減少と核家族化

本市の人口は、平成 20 年 4 月の 5 市町村による合併当初は 70,000 人を超えておりましたが、今年平成 24 年 4 月時点では 66,613 人となり、毎年 850 人程度減少しています。

一方、世帯数については、平成 20 年では 22,777 世帯でしたが、平成 24 年では 22,801 世帯となり、人口は減少しているにもかかわらず世帯数は増加しており、単身世帯の増加や核家族化が進んでいることが伺えます。

出生数は、平成 20 年では 404 人であり、平成 24 年では 380 人となっています。毎年出生数にばらつきが見られるものの、市内全体としては、ほぼ横ばい傾向にあります。

年少人口から算出した少子率（100 人に対して 14 歳以下は何人いるか）は毎年落ち込んできています。この傾向と反対に、高齢化率（65 歳以上の人口に占める割合）は地区により率の違いはありますが、毎年上昇しています。

【人口、世帯数の推移】

	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年
人 口	70,019 人	69,087 人	68,325 人	67,442 人	66,613 人
世帯数	22,777 世帯	22,786 世帯	22,797 世帯	22,789 世帯	22,801 世帯
1 世帯当り人員	3.07 人	3.03 人	3.00 人	2.96 人	2.92 人

資料：各年 4 月 1 日現在 市民課

【出生数の推移】

	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年
出生数	404 人	392 人	379 人	415 人	380 人

資料：新潟県人口移動調査（10 月 1 日～9 月 30 日の合計）

【年少人口の推移】

		H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1
村 上 市	人 口	68,041 人	67,223 人	66,427 人	65,556 人	64,730 人
	～14 歳人口	8,572 人	8,197 人	7,881 人	7,642 人	7,382 人
	少子率	12.6 %	12.2 %	11.9 %	11.7 %	11.4 %
新潟県		13.1 %	12.9 %	12.8 %	12.6 %	12.4 %

資料：新潟県福祉保健年報（県統計課による推計）

2 就学前児童数の推移

村上市における就学前児童数は、平成 20 年度当初は 2,896 人でしたが、毎年減少を続け、平成 24 年 4 月には 2,491 人となっています。就学前の児童数については今後も減少が続くと予想されます。

【就学前児童の推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人口	70,019人	69,087人	68,325人	67,442人	66,613人
就学前児童数	2,896人	2,733人	2,616人	2,556人	2,491人
構成比	4.14%	3.96%	3.83%	3.79%	3.74%

資料：各年度4月1日 市民課

3 子育て環境の整備に対する期待と要求

近年における本市の人口動態の傾向から、少子高齢化の進行等により世帯の小規模化が著しく進展している状況であり、夫婦共働き世帯の増加、雇用形態の変化など家庭を取り巻く社会的な環境は大きく変化し、社会全体として子育て支援に対するニーズは多様化しており、きめ細かなサービスが提供できる環境整備が求められています。

子育てや少子化に対する施策については、経済的支援と雇用環境の充実・再就労への支援についての期待が高く、少子化対策の実効をあげていくためには、福祉、労働、教育、生活支援等のあらゆる分野で、関係部署が連携して施策を進めていく必要があります。

子育てと仕事の両立を支援する多様な保育サービスの展開に止まらず、子育ての悩みや不安を的確に受け止められる身近な相談支援体制の充実が求められています。

また、その施設や機能を積極的に地域に開放し福祉、保健、教育等の連携のもと、地域ぐるみで子育てを支援するネットワークの整備を促進し、子育てサークルなど親同士の交流機会や育児情報を提供などにより、子育て家庭の相互援助活動を支援することが必要となってきています。

さらに、ひとり親家庭や障がいのある子どもを持つ家庭などに対し、さまざまな福祉施策との連携を図り、安心して子どもを育てられる環境整備が求められています。

Ⅲ 保育園を取り巻く現状と課題

1 保育園の状況

(1) 保育園の施設状況

公立保育園は、現在20園の設置となっています。昭和40年代から50年代に建設され老朽化が著しいものが多数を占めており、適切な保育環境を堅持するために維持補修に努めてきましたが、修繕経費が嵩むようになり、対応に困難をきたしている状況となっています。これらの状況を根本的に解決するためには、地域実情に応じた施設整備を進め、快適で安全・安心な保育環境を確保する必要があります。

また、私立保育園は、平成24年4月に開園した認定こども園1園が存在しています。

(2) 入所児童の状況

平成24年4月1日現在の公立保育園の入園状況は、公立保育園20か所の定員1,785人に対し1,425人が入園しており、入園率は79.8%となっています。

村上地区の保育園を除き、ほとんどの保育園で定員割れの状況となっています。入園児童数は、少子化の影響もあり、過去5年間で、毎年減少していますが、一方で、未満児等、低年齢の保育園入園児童数は年々増加していることから、保育園の新設等に際しては、その受入について十分な配慮が必要です。

【入園児童数の推移】

	H20	H21	H22	H23	H24
保育園数	21	21	20	20	20
定員	1,805人	1,805人	1,785人	1,785人	1,785人
児童数	1,526人	1,531人	1,497人	1,488人	1,425人
入園率	84.5%	84.8%	83.9%	84.4%	79.8%

各年度4月1日(私立保育園は含まない。)

【保育園別年齢別入園状況(広域入所受託含む)】

(平成24年4月1日現在)

	地区	保育園名	定員	年齢別入園者数							合計	入園率
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
公立	村上	第一保育園	90	4	7	13	17	20	22	83	92.2	
		第二保育園	90	5	15	19	15	14	22	90	100.0	
		岩船保育園	120	1	7	8	20	38	23	97	80.8	
		瀬波保育園	90	5	12	9	19	24	24	93	103.3	
		上海府保育園	30			1	3	4	5	13	43.3	
		山辺里保育園	90		10	21	26	29	24	110	122.2	
		山居町保育園	90		11	12	22	26	19	90	100.0	
		地区計	600	15	62	83	122	155	139	576	96.0	
	荒川	金屋保育園	100	1	5	6	11	19	16	58	58.0	
		大津保育園	80		5	10	15	27	22	79	98.8	
		坂町保育園	80	2	7	7	13	20	21	70	87.5	
		荒島保育園	80	1	2	6	16	10	19	54	67.5	
		地区計	340	4	19	29	55	76	78	261	76.8	
	神林	向ヶ丘保育園	140	2	11	15	29	34	36	127	90.7	
		みのり保育園	120	2	9	10	26	26	40	113	94.2	
		地区計	260	4	20	25	55	60	76	240	92.3	

公立	朝日	舘腰保育園	100	4	9	12	17	17	18	77	77.0
		三面保育園	45		1	2	5	10	6	24	53.3
		高南保育園	90	1	3	3	19	15	24	65	72.2
		猿沢保育園	90	1	5	2	10	20	9	47	52.2
		塩野町保育園	90		1	2	5	12	10	30	33.3
		地区計	415	6	19	21	56	74	67	243	58.6
	山北	山北にじいろ保育園	80			7	8	6	16	37	46.3
		山北おおぞら保育園	90	5	4	11	17	14	17	68	75.6
		地区計	170	5	4	18	25	20	33	105	61.8
	市合計		1,785	34	124	176	313	385	393	1,425	79.8
私立	村上	村上こひつじ保育園	21	3	7	5			15	71.4	

【公立保育園の施設状況】

(平成24年4月1日現在)

地区	施設名	構造	改築開設	定員 人	園児数 人	入園率 %	経過 年数
村上	第一保育園	木造平屋	S56. 11. 23	90	83	92.2	31年
	第二保育園	木造平屋	S57. 11. 26	90	90	100.0	30年
	山居町保育園	木造平屋	S54. 4. 1	90	90	100.0	33年
	岩船保育園	鉄筋2階	S61. 2. 3	120	97	80.8	26年
	瀬波保育園	木造平屋	H 7. 7. 1	90	93	103.3	17年
	上海府保育園	木造平屋	H12. 10. 1	30	13	43.3	12年
	山辺里保育園	木造平屋	H17. 4. 1	90	110	122.2	7年
荒川	金屋保育園	筋平屋	S58. 10. 1	100	58	58.0	29年
	大津保育園	木造平屋	S46. 4. 1	80	79	98.8	41年
	坂町保育園	木造平屋	S47. 10. 1	80	70	87.5	40年
	荒島保育園	木造平屋	S50. 10. 1	80	54	67.5	37年
神林	向ヶ丘保育園	木造平屋	H20. 4. 1	140	127	90.7	4年
	みのり保育園	木造平屋	H21. 5. 1	120	113	94.2	3年
朝日	舘腰保育園	鉄筋平屋	S61. 4. 1	100	77	77.0	26年
	三面保育園	鉄筋平屋	H14. 4. 1	45	24	53.3	10年
	高南保育園	鉄筋平屋	H 2. 9. 1	90	65	72.2	22年
	猿沢保育園	鉄筋平屋	H 7. 9. 1	90	47	52.2	17年
	塩野町保育園	鉄筋平屋	S59. 4. 1	90	30	33.3	28年
山北	山北にじいろ保育園	木造平屋	H17. 4. 1	80	37	46.3	7年
	山北おおぞら保育園	木造平屋	H18. 4. 1	90	68	75.6	6年
計 20 園				1,785	1,425	79.8	

【地区別園児数の推移】

単位：人

地 区	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
村上地区	606	614	620	605	605	602	605	597	607	576
荒川地区	358	352	312	297	287	265	290	283	286	261
神林地区	274	279	278	275	246	246	241	241	239	240
朝日地区	334	329	339	307	290	276	280	262	250	243
山北地区	157	165	162	162	164	137	115	114	106	105
計	1,729	1,739	1,711	1,646	1,592	1,526	1,531	1,497	1,488	1,425

各年度4月1日

▲
(5市町村合併)

【年齢別入園児数の推移】

単位：人

入園年齢	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
3歳未満児	252	268	285	284	269	284	331	348	340	334
3歳児	443	465	443	397	417	372	369	372	371	313
4歳児	514	478	497	475	423	443	383	391	383	385
5歳児	520	528	486	490	483	427	448	386	394	393
全園児数	1,729	1,739	1,711	1,646	1,592	1,526	1,531	1,497	1,488	1,425

各年度4月1日

▲
(5市町村合併)

(3) 特別保育等の実施状況

核家族化の進行や近隣関係の希薄化などに伴い、家庭や地域における子育て環境の変化と、厳しい経済状況の中、子育て家庭が抱える悩みや不安が増えてきています。保育における需要も多様に変化してきており、従来からの定型的な保育だけでは、市民のニーズにきめ細かに対応することができない状況となっています。

このため、「乳児保育」、「障がい児保育」、「土曜保育」、「延長保育」を実施するほか、保育園に入所していない児童を緊急・一時的に預かる「一時預かり事業」を実施し、保育園入所前の子育て家庭を対象とした「子育て支援センター」を保育園や学童保育所などに併設し、地域の子育て家庭に対する支援を行っています。

「障がい児保育」については、市内すべての公立保育園で実施していますが、児童の状況に応じて加配職員を配置し、その発達を支援するとともに、家庭との連携を密にし、地域や関係機関との連携も深めながら保育園全体で取り組んでいます。

【特別保育の実施状況】

(平成24年4月1日現在)

地区	保育園名	住所	乳児保育 4か月～	障がい児保育	土曜保育	延長保育	一時預かり	センター 子育て支援
村上	第一保育園	肴町 20 番 3 号	○	○		○		
	第二保育園	庄内町 9 番 3 号	○	○		○		
	岩船保育園	岩船上町 7 番 23 号	○	○		○		
	瀬波保育園	瀬波中町 9 番 9 号	○	○		○		
	上海府保育園	吉浦 1456 番地 1		○		○		
	山辺里保育園	日下 1241 番地 2	○	○		○	○	○
	山居町保育園	飯野三丁目 15 番 4 号		重度	○	○		
荒川	金屋保育園	金屋 2142 番地 1		○		○		○
	大津保育園	大津 8 番地 1		○		○		
	坂町保育園	坂町 623 番地 170	○	○	○	○		
	荒島保育園	荒島 1004 番地		○		○		
神林	向ヶ丘保育園	小出 832 番地 1	○	○		○		※1
	みのり保育園	北新保 1548 番地 1	○	○		○	○	
朝日	鎗腰保育園	下新保 325 番地	○	○		○		
	三面保育園	中新保 50 番地 3		○		○		
	高南保育園	中原 2722 番地 1		○		○	○	○
	猿沢保育園	上野 630 番地	○	○		○		
	塩野町保育園	塩野町 56 番地 1		○		○		
山北	山北にじいろ 保育園	府屋 176 番地 5	○	○		○	○	○
	山北おおぞら 保育園	勝木 730 番地	○	○	○	○	○	
私立	村上こひつじ 保育園 (認定こども園)	山居町二丁目 10 番 23 号	○ 6か月～		○	○	○	○
計			13	20	4	21	6	6

※1 旧西神納保育園で実施

ア 乳児保育

第一保育園、第二保育園、岩船保育園、瀬波保育園、山辺里保育園、坂町保育園、向ヶ丘保育園、みのり保育園、館腰保育園、猿沢保育園、山北にじいろ保育園及び山北おおぞら保育園で生後4か月から受入れをし、11か月児からは全園で受入れをしています。

イ 障がい児保育

軽度及び中程度の障がい児は全園で受入れをしています。重度の障がい児は山居町保育園を拠点園として対応しています。

ウ 土曜保育

土曜日は、山居町保育園、坂町保育園、山北おおぞら保育園、村上こひつじ保育園で実施しています。

エ 延長保育

保護者の要望に応えるため、朝夕の延長保育を全園で実施しています。

公立保育園 7:30から18:30まで

私立保育園 7:00から19:00まで

オ 一時預かり事業

保護者の疾病や介護など急な理由により一時的に保育が困難になった場合、山辺里保育園、みのり保育園、高南保育園、山北にじいろ保育園、山北おおぞら保育園、村上こひつじ保育園で一時預かり事業を実施しています。

【一時預かり事業延べ利用児童数】

単位：人

	地区	利用	利用理由別			利用時間別	
		人数計	非定型的預かり	緊急預かり	私的理由	4時間以内	4時間超
22年度	村上	1,026	738	171	117	335	691
	神林	282	117	72	93	88	194
	朝日	237	201	11	25	56	181
	山北	38	28	2	8	17	21
	計	1,583	1,084	256	243	496	1,087
23年度	村上	943	489	316	138	261	682
	神林	224	74	73	77	27	197
	朝日	236	101	42	93	72	164
	山北	58	21	36	0	7	50
	計	1,461	685	467	308	367	1,093

	地区	利用	利用理由別			利用時間別	
		人数計	非定型的預かり	緊急預かり	私的理由	4時間以内	4時間超
24年度	村上	1,123	795	181	147	439	684
	神林	208	71	0	137	32	176
	朝日	382	152	77	153	71	311
	山北	52	2	39	11	10	42
	計	1,765	1,020	297	448	552	1,213

カ 子育て支援センター

地域の子育て家庭に対する育児支援の目的として、育児相談・指導、子育てグループ等への支援などを各地区1か所及び村上こひつじ保育園で実施しています。

(4) 保育園の職員の状況

平成24年4月1日現在の公立保育園の保育職員は、20保育園で正規職員数は79人、臨時職員（正規職員と同等の勤務をする者）は88人となっており、正規職員の年代別構成比は、50歳代41%、40歳代7%、30歳代26%、20歳代26%と特に40歳代に空洞化が見られ、年齢構成にばらつきがあります。子どもたちの健やかな育ちと子育てを支える保育士の役割はますます重要性が深まっていることから、その役割を果たせるよう、職員研修を計画的かつ体系的に実施し、一層保育の質の向上を図ることが必要です。

2 学童保育所の状況

(1) 学童保育所とは

授業終了後に小学校の教室や専用室または別個の施設等を利用し、指導員を配置して児童の安全と健全な育成を図りながら、保護者が帰宅するまでの時間を過ごすための施設であり、平成10年の児童福祉法改正により放課後児童健全育成事業として法制化されたものです。

(2) 入所児童の推移

学童保育所入所児童数は、平成20年度は318人でしたが平成24年度も315人であり、入所児童数は横ばいとなっていました。両親が共に勤務し日中が不在となるため、対象児童を小学6年生までに拡大するよう求める要望が多く、これに応えるため、既存の施設の児童一人当たりの面積を見直し、平成25年度から定員及び対象児童を小学6年生まで拡大しました。

【学童保育所入所児童数の推移】

単位：人

施設名	定員	H20	H21	H22	H23	H24	定員 改正	H25
二之町学童保育所	30	51	51	45	39	27	50	18
南町学童保育所	30	38	42	42	42	33	40	29
瀬波学童保育所	50	44	42	48	43	46	60	49
岩船学童保育所	30	35	27	23	19	21	45	26
山辺里学童保育所	40	27	27	23	37	37	45	45
なんしょうクラブ	30	22	11	14	14	15	50	31
保内学童保育所	30	32	37	41	39	45	60	41
金屋学童保育所	10	9	12	11	11	13	20	16
神林学童保育所	30	15	21	19	32	26	45	29
朝日学童保育所	30	36	34	36	35	30	40	36
山北やまゆり学童保育所	25	20	11	9	2	7	60	12
山北はまゆり学童保育所	15	6	11	5	14	15	15	18
計	350	318	326	316	327	315	530	350

各年度4月1日現在

H22.4.1～瀬波学童保育所定員 [30人]→[50人]

H23.4.1～山辺里学童保育所定員[30人]→[40人]

H25.4.1～定員改正・対象年齢を小学6年生まで拡大

(3) サービス内容

- ① 開設日 平日及び土曜日（ただし、日曜日、祝祭日、お盆期間[8/13～8/18
までの連続する3日間]、年末年始[12/29～1/4]を除く。）
- ② 開設時間 平日は放課後から午後6時30分まで
土曜日は午前7時30分から午後6時30分まで
長期休業時（夏休み、冬休み、春休み）は午前7時30分から
午後6時30分まで
- ③ 保育料 一人月額5,000円（他に、保護者会事業としておやつ代が必要）

(4) 学童保育所施設状況

学童保育所については、旧保育園等を改築して開設しているところが多いが、建築後20年以上が経過し、老朽化が激しく危険な施設があります。また、一つの学区に複数の施設がある箇所も存在し、なるべく早い段階でこれらの施設の統合などの施設整備を図る必要があります。

【学童保育所の施設状況】

施設名	構造	定員	開設年月	建築年月	経過年数	延床面積	備考
二之町学童保育所	木造2階	50	H 9. 4	H 9. 4	16年	247.80	
南町学童保育所	木造2階	40	H 6. 4	H 6. 4	19年	201.08	
瀬波学童保育所	木造2階	60	H22. 4	H22. 4	3年	415.18	
岩船学童保育所	木造2階	45	H16. 4	H16. 4	9年	268.50	
山辺里学童保育所	鉄筋平屋	45	H23. 4	H23. 4	2年	122.04	学校内
なんしょうクラブ	プレハブ	50	H18. 7	—	7年	173.00	学校内
保内学童保育所	木造平屋	60	H10. 4	S40. 9	46年	198.27	
金屋学童保育所	鉄筋平屋	20	H19. 4	—	6年	63.75	学校内
神林学童保育所	木造平屋	45	H20. 5	H 3. 6	20年	445.63	
朝日学童保育所	鉄筋2階	40	H14. 5	S63. 4	26年	286.49	
山北やまゆり学童保育所	木造平屋	60	H12. 9	S40. 10	46年	402.94	H23. 4～
山北はまゆり学童保育所	木造平屋	15	H18. 4	H18. 4	7年	61.69	指定管理

定員：平成25年4月1日現在

IV 施策の方向

1 施策の方向づけ

国では、子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のための包括的・一体的なシステムが検討されており、今後も国の政策の動向や制度の変化を注視していかなければなりません。

こうした状況を踏まえたうえで、全ての子どもたちに質のよい保育環境を提供するという観点に立ち、社会全体で子育て家庭の支援に取り組むことが必要であり、子育てに関する相談体制を充実させ、共働き世帯の増加等に伴う多様な保育ニーズへの対応や、子育て支援のための情報発信などを推進します。

さらに、幼児期は、生涯における人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、本市の将来を担う子どもたちが、同年齢の適正な規模の集団の中で、成長段階に応じた様々な体験などを通して、自らの生きる力を育むことができる環境を整える必要があります。

総合計画の重点戦略である「定住の里づくり」を推進するための具体的な戦略プロジェクトとして「健やか・子育て応援プロジェクト」と位置付け、これを推進し、家庭や地域、関係機関をはじめとする社会全体が連携し、安心して子育てできる社会環境づくりを進めます。

2 保育園等の適正配置について

(1) 保育園の適正規模と配置

現在、本市の保育園は、公立20保育園と民間1保育園となっていますが、荒川地区

の3保育園を統合新設し、平成26年度から公設民営（指定管理者制度導入）の保育園として開園する予定であり、これにより公立18保育園（うち1園が公設民営）、私立1保育園となります。

年々増え続ける低年齢児の保育ニーズに配慮し、少子化による出生数及び入園児童数の推移にも留意しながら、地域住民及び保護者と十分協議を重ね、適正な規模を判断する必要があります。また、地域の大部分の児童が通園している現状など地域の実情に十分配慮し、適正規模への集約及び適正な再配置を進めていきます。

（2）保育士配置の基本的な考え方

保育園等の統廃合と民営化の導入、また出生数の推移や入園希望の動向、さらには特別保育のニーズを見据えつつ、正規保育士の占める比率を拡充させ、子どもの最善の利益を考慮した保育を実現していきます。

3 今後の公設保育園の運営について

（1）保育園としての役割

公設保育園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づく保育の実践のほか、市における保育需要の実情や課題などの的確な把握を行うことにより、ニーズに即した子育て支援施策を展開する実施施設としての役割を果たすとともに、先駆的保育サービスの研究実践により、その成果及び有効性を見極め、保育・子育ての課題に対して、市全体の保育水準の向上に取り組んでいきます。

（2）関係機関との連携

行政サービスとしての一貫性を確保するうえで、関係機関との連携を担っていくことが求められます。児童相談所や保健所、主任児童委員などの関係機関や地域の子育て支援関係者との連携により、社会的資源を効果的に活用した地域ネットワークを図り、開かれた子育て支援施策を推進します。

（3）個別支援を必要とする児童への対応

公立保育園は、早期の段階で支援の必要な子どもの発見に努め、子育てに不安を抱える保護者への相談対応を行います。また、障がい児や特別の配慮を必要とする児童の受け入れや、関係機関と連携を図りながら児童虐待等のリスクのある家庭への対応を行います。このように個別に支援を必要とする児童に対応するための拠点施設として位置付け、セーフティ・ネットとしての役割を担っていきます。

（4）多様な保育サービスの提供

保護者の生活様式や就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、現行の保育サービスの維持向上を図り、在宅児童も含めたすべての子どもと保護者が利用できるよう多様な保育サービスの提供を図ります。

① 延長保育の拡充

保育園、学童保育所ともに、保護者の就労時間を考慮して、現行時間の拡大を図ります。

② 休日保育の充実

就労形態の多様化に対応し、平成26年4月の開園と同時に指定管理者制度を導入するあらかわ保育園において、休日保育を実施します。

③ 病児・病後児保育

病児・病後児保育については、保護者からの要望が最も多く、年々高まっています。

病児・病後児保育には、病気の回復期に至っていない児童を一時的に預かる「病児対応型」、病気の回復期にはあるが集団保育が困難な児童を一時的に預かる「病後児対応型」、保育中に体調不良となった場合に、保育園で緊急的な対応を図る「体調不良児対応型」があり、これら事業の実施に当たっては、看護師を常時配置する必要があります。

病児への受診支援などを考慮すると、医療機関との連携が必要不可欠となるため、柔軟な対応が可能な民営化施設として運営することが望ましいと考え、平成26年4月の開園と同時に指定管理者制度を導入するあらかわ保育園において「体調不良児対応型」の保育を実施することとします。

今後は、「病児対応型」、「病後児対応型」保育の開設に向けた検討を進めていきます。

④ 育児相談・育児講座

乳幼児を持つ保護者の不安解消のため、保育園及び子育て支援センターにおいて、子育てに関する様々な相談に応じるほか、各種の育児関係講座を開催します。

⑤ 障がい児保育への対応

軽度及び中程度の障がい児は、身近な地域で支援が受けられるようにするため、市内すべての公立保育園で対応し、重度の障がい児は、山居町保育園を拠点園として対応しています。

これまで培ってきたノウハウを活かし、障がい児の発達支援に着目した専門的な支援を行うための研修を重ね、保健師、家庭相談員、ことばとこころの相談室、児童相談所などの公的機関と連携し、家庭と連携を密にしながら児童の障がいの特性と成長の度合いに応じて発達支援に取り組みます。

また、今後の保育園施設整備の過程で、多様な障がいに対応ができる設備整備を図り、受け入れ可能な施設から、障がい児保育を充実していきます。

(5) 保育園の民営化についての基本的な考え方

① 民営化とは

保育所の設置・運営形態には、地方自治体が設置運営する「公設公営」方式、民間が設置運営する「民設民営」方式、そして、地方自治体が設置して民間に運営を

委ねる「公設民営」方式などがあります。

② 民営化の必要性

現在の保育サービスを維持しながら、多様化する保育サービスにきめ細かく対応し、更に、一時預かり事業の実施や延長保育の拡大、休日保育や病児・病後児保育等をはじめとした保育ニーズに応えていくために、これまでの保育園の運営手法を見直し、保育サービスの提供にすぐれた実績を持つ社会福祉法人等に公立保育園の一部を民営化することが有効であると考えます。

③ 保育園の公設民営化

本市においては、平成21年3月に策定した「村上市行政改革大綱」及び同年11月には「施設見直し計画」を策定し、指定管理者制度の導入を推進し行政経営の効率化に努めているところです。

公立保育園の民営化に当たっては、園児や保護者の不安を解消し、保護者が安心して児童を預けることができることが最優先されます。

本市ではじめて保育園の民営化を行う、平成26年4月開園予定のあらかわ保育園については、市が設置者としての責任を堅持し、かつ、民間事業者の自主性を確保する指定管理者制度導入による公設民営化が最良であると考え、運営主体を社会福祉法人又は学校法人と定めて進めていきます。

今後の民営化についての具体的な推進にあたっては、あらかわ保育園の運営状況の検証を行い、保育園の保護者並びに地域住民等関係者の意見を十分に聴き、合意を得ながら進めるとともに、国の保育情勢や社会情勢を勘案しながら、今後、統合新設する施設から民営化を進める方向で検討を行うこととします。

4 学童保育所の適正配置について

(1) 学童保育所の適正規模と配置

現在、地区毎（旧市町村）に1か所以上設置されていますが、定員が10人から50人と地域差があり、中でも30人規模の施設が最も多くなっています。

適正規模は、厚生労働省が定める放課後児童クラブガイドラインを勘案し1集団概ね40人から70人までとすることが望ましいと考えます。

小学校区を単位とすることを基本と考えながら、地域の実情に十分配慮しながら施設の整備と適正な配置に努めます。

(2) 今後の学童保育所の役割

学童保育所は、学童保育は、「共働き・一人親の小学生の放課後の生活を継続的に保障すること」「そのことを通して親の働く権利と家族の生活を守る」という役割をもっています。今後は、対象年齢の拡大に対応できる施設整備を進め、地域の実情や各種ニーズに合わせた効率的かつ効果的な機能の充実を図ります。

(3) 学童保育所の民営化についての基本的な考え方

① 民営化の必要性

保育園と同様に、幅広いニーズに応えるためには、民間活力を導入することが必要であると考えます。現在、山北地区で唯一指定管理者制度を導入して学童保育所を運営していることから、これを検証しながら内容の充実を図ります。

② 学童保育所の民営化

学童保育所の民営化に係る運営主体は、社会福祉法人、学校法人、NPO法人又は民間会社組織など、幅広く事業者の公募を行いながら進めていきます。

今後の具体的な計画の推進にあたっては、学区の保護者並びに地域住民等関係者の合意を得ながら進めます。

V 具体的計画

1 計画の方針

平成24年10月に提出された村上市保育園等施設整備計画検討委員会からの答申に基づいて、子どもの利益を最優先に考えながら、地域の実情を踏まえ、保育ニーズに対応した施設整備を図り、安心して子どもを育てられる保育環境の整備を行うこととします。

保育園等施設の整備にあたっては、児童数の推移を勘案しながら今後の小学校施設整備のあり方と一体的に考えていく必要があります、保護者や地域関係者の理解を得ながら進めていきます。

2 保育園の統廃合と施設整備

ア 統廃合の必要性

少子化に伴い、定員割れの保育園が増えることも予想され、加えて多くの施設が老朽化しているため、今後、「地域での子育て支援の拠点施設」としての機能を兼ね備えたものに位置付け、近隣保育園との統廃合を図るなど、計画的な整備を進めます。

イ 施設整備の優先順位

優先順位は、施設の老朽化のほか耐震と安全、それに園児数、定員に対する充足率や時代背景や地域実情等に配慮し、総合的に勘案して決定します。

ウ 保育園の統廃合計画

本計画では、早急な統合が迫られている施設を登載しています。

【村上地区】

上海府保育園

平成12年に整備した比較的新しい施設ですが、児童数の急激な減少化が見られ、就学に向けた集団生活・保育が難しい状況となっており、発達段階に合わせた保育環境の整備を行うために、早期に瀬波保育園に統合する方向で準備を進めます。

瀬波保育園

早期に上海府保育園を統合する方向で準備を進めます。統合に伴う大規模改修は予定していませんが、通園バス運行や既存駐車場スペース、周辺道路の状況などの立地を考慮しながら必要に応じ駐車場用地の確保等を検討していきます。

【荒川地区】

荒川地区の4保育園のうち、老朽化が進んでいる保内小学校区の3保育園は、統廃合により平成26年度開園を目標にあらかわ保育園の建設を行います。

金屋保育園

鉄筋平屋で現在29年が経過している施設です。

当分の間、現状維持としますが、経過年数により老朽化が進んでおり、園舎に一定の改修が必要となることが想定されます。

大津保育園

木造平屋で築41年が経過した老朽化が著しい施設です。

坂町保育園、荒島保育園との統合保育園を新設し、平成26年度の開園を進めます。

坂町保育園

木造平屋で築40年が経過した老朽化が著しい施設です。

大津保育園、荒島保育園との統合保育園を新設し、平成26年度の開園を進めます。

荒島保育園

木造平屋で築37年が経過した老朽化が著しい施設です。

大津保育園、坂町保育園との統合保育園を新設し、平成26年度の開園を進めます。

あらかわ保育園（平成26年4月開園予定）

老朽化が進む大津保育園、坂町保育園、荒島保育園の3園を統廃合し、定員200人の保育園を新設し、指定管理者制度を導入します。

子育て支援センターを併設し、市内で初の病児・病後児保育（体調不良児対応型）の実施を検討します。

【朝日地区】

現在、5箇所ある保育園のうち園児数の少なくなっている保育園では、混合保育を行わざるを得ない状況になっており、保護者からは子供の成長を考え、年齢別の保育を求める声が強くなっています。

このため、出生数の推移を見極めながら定員を大きく下回っている保育園から、段階的に統廃合を行いながら施設整備を行い、効率的な運営を進めることとします。

3 学童保育所の施設整備

今後の新たな施設整備に際しては、通所児童の安全を確保するため、学校内の空きスペースの有効利用、又は学校敷地や隣接敷地内への併設について、教育委員会及び学校との協議を行うと同時に、公の施設や民間施設の空きスペースを有効活用した施設整備も視野に入れながら検討します。

【村上地区】

南町学童保育所は狭隘なため、村上南小学校の空きスペースを利用したなんしょうクラブと2か所で1・2年生と3年生に分けて保育しています。1年生から3年生を1クラブとして開設することや小学6年生までの対象児童の拡大に対応していくためには、定員50人以上の施設が必要と考えられるため、2つの学童保育所を統合して新設することとします。その際、通所児童の安全を第一に考え、村上南小学校内の空きスペースを有効利用するか、又は学校敷地を活用した整備検討を行います。

【荒川地区】

保内学童保育所は、築後46年を経過し老朽化による耐久性の低下が進んでいるため、早急な対応が必要です。このため、支所を含めた公共施設及び保内小学校内の空きスペースを有効活用するか、学校敷地又は隣接地への新築等を検討しながら整備を進めます。

【神林地区】

神林地区の学童保育所は、平成3年に旧西神納保育園として建設した施設で、築20年が経過しています。神林地区は、学校区ごとには設置しておらず、地区に1か所となっており、学校区外の4校から登所の児童は、学童保育所送迎用自動車を利用しています。利用人数等も適正であり、当分の間は、施設の維持補修を行いながら現在の施設を使用することとします。

また、子育て支援センターと併設しており、平成25年4月からはファミリー・サポート・センターも開設されることから、子育て支援の拠点施設としての活用を図ります。

【朝日地区】

朝日地区の学童保育所は、昭和 62 年に旧新潟県三面川開発事務所として建設した鉄筋コンクリート造の施設で、築 26 年が経過しています。朝日地区も、学校区ごとには設置しておらず、地区に 1 か所となっており、学校区外の 4 校からは、小学校のスクールバスにより登所しています。

この施設も、当分の間は、施設の維持補修を行いながら現在の施設を使用することとします。

【山北地区】

山北地区の学童保育所は、山北地区の 2 つの小学校から離れた場所にそれぞれ「山北はまゆり学童保育所」と「山北やまゆり学童保育所」がありますが、山北やまゆり学童保育所は、築 46 年を経過し老朽化が進んでいることから、早急に整備が必要な状況です。

今後は、学童保育所の統合も視野に入れ、利用者のニーズ調査を実施しながら移転を検討します。

VI 今後の整備方針

本計画に登載した整備計画のほか、村上市保育園等施設整備計画検討委員会からの答申に基づき、平成 29 年度以降の保育園等の整備計画については、本市の財政状況及び社会状況の変化を考慮しながら施設整備を検討していく必要があります。

特に、児童数が多い市街地の第一保育園、第二保育園及び山居町保育園については、施設の老朽化が進んでいることから、3 園を統廃合し、市内中心部に統合保育園を新設する方向で検討を行います。

Ⅶ 資料

1 村上市保育園等施設整備計画検討委員会答申書

村上市保育園等施設整備について(答申)

平成24年10月

村上市保育園等施設整備計画検討委員会

はじめに

本委員会は、平成23年12月20日に村上市長から第1次総合計画における重点戦略である「定住の里づくり」を推進するため、次の事項を審議し、村上市内の保育園等における児童の心身の健全な育成に資する今後のあり方を提言するよう諮問を受けた。

- 1 保育園等の適正配置について
- 2 保育園等の施設整備計画について
- 3 保育園等の民営化についての基本的な考え方について
- 4 保育園等における多様な保育ニーズの対応について

本委員会は諮問を受け、福祉課及び支所地域福祉課から関係資料の提出を求め、保育園等の現状と課題について説明を受けた。審議内容としては、保育園等のあり方を議論の中心として、合併により誕生した村上市として一体的な保育サービスを効率的かつ効果的に提供するため、保育園等の適正規模、適正配置、適正運営等について5回に渡り慎重に審議を重ねた。

全保護者を対象として、今年2月に実施したアンケート調査では、就労形態の多様化による延長保育や休日保育のニーズ、病児・病後児及び障がい児保育への対応を求める声が多くあることを知ることができた。

審議において、保育園では、未満児入園率が年々増加傾向にあることや多様な保育サービスを求めるニーズが増加していることに配慮し、学童保育所では、通所児童の安全確保や対象児童の拡大などに配慮し、児童の健全な育成に寄与するとともに、多様化する保育ニーズに十分対応できるようにするための保育園等の望ましいあり方を検討した。

本答申は、以上の視点でその結果をまとめたものであり、各関係者をはじめ、市民の理解と協力を得て、今後の保育行政に反映させることを期待するものである。

- ①子どもの利益を優先し、各地域の特色を生かし、地域と密着した子育て支援事業であること。
- ②子どもが育ちやすい、子どもを育てやすい魅力ある子育て支援の拠点となること。
- ③保護者や地域住民の意見を参考にしながら、住民がつくり上げる子育て支援事業であること。

これらを基本理念とし、慎重にかつ丁寧な対応で取り組まれることを申し添える。

村上市保育園等施設整備計画検討委員会
委員長 仲 真人

1 保育園等の適正配置について

(1) 保育園の適正規模と配置

保育園が、地域に定着していること、及び定員も 30 人から 140 人と幅があることから、出生数の推移を考慮し、地域住民及び保護者と十分協議を重ね、適正な規模を判断する必要がある。また、地域の大部分の児童が通園している現状などといった地域の実情に十分配慮することが必要である。

なお、検討に当たっては、保育園の建築年数や耐震性などの安全性や私立幼稚園の存在を考慮しつつ、公立保育園の果たすべき役割を検証し、民営化も視野に入れた保育園の望ましいあり方についても留意する必要がある。

(2) 学童保育所の適正規模と配置

現在、地区毎（旧市町村）に 1 か所以上設置されているが、定員が 10 人から 50 人と地域差があり、中でも 30 人規模の施設が最も多い。適正規模は、厚生労働省が定める放課後児童クラブガイドラインによる 1 集団概ね 40 人、最大 70 人までとすることが望ましいと考える。また、配置については、小学校区を単位とすることが望ましいと考えられるが、地域のニーズや地域の実情に合った形を検討すべきである。

(3) 保育士配置の基本的な考え方

正規保育士の拡充は、本委員会の委員が一致して要望するところである。保育園等の統廃合と民営化の導入、また出生数の推移や入園希望の動向、さらには特別保育のニーズを見据えつつ、正規保育士の占める比率を拡充させ、子どもの最善の利益を考慮した保育を実現することを求める。

また、臨時保育士の確保が困難な現状を考慮し、雇用条件の改善と保育の質の向上を図る必要がある。

2 保育園等の施設整備計画について

(1) 保育園の統廃合と施設整備

①統廃合の必要性

少子化に伴い、定員割れの保育園が増えることも予想され、加えて多くの施設が老朽化しているため、今後、「地域での子育て支援の拠点施設」としての機能を兼ね備えたものに位置づけ、近隣保育園との統廃合を図るなど、計画的な整備を進める必要がある。

②施設整備の優先順位

優先順位は、施設の老朽化のほか耐震と安全、それに園児数、定員に対する充足率や自治体を取り巻く環境が急変している時代背景など地域の実情に配慮し、総合的に勘案して決定する必要がある。

次に、統廃合が当面必要と思われる村上地区と朝日地区の整備について述べる。

【村上地区】

近年、入園希望が多い未満児の受け皿として発達段階に応じた 40～50 人規模の未

満児保育園を新たに設置するとともに、子どもに目が行き届く適正な定員規模の保育園を、市内中心部に統合新設することが望ましい。

上海府保育園においては、児童数の急激な減少化がみられることから、年齢にあった乳幼児の保育を確保するため、保護者や地域住民に十分理解を求めたうえで、早期に統合する方向で準備を進めることが望ましい。

【朝日地区】

保護者や地域住民に十分な説明を行ったうえで、定員を大きく下回っている保育園から統廃合を計画的に進めることとし、その後も、出生数の推移を見極めながら段階的に施設整備をしていく必要がある。

(2) 学童保育所の施設整備

学童保育所の新たな施設整備に際しては、通所児童の安全を確保するため、学校内の転用可能教室の利用、又は学校敷地内に併設が可能かどうかを教育委員会及び学校と協議して進めるべきである。また、対象も小学6年生までの児童に拡大するよう求める声も多くあるため、今後は拡充する必要がある。なお、実現が困難な場合は、民間施設の活用も視野に入れて検討すべきである。

ここでは、現在、施設整備が急がれる村上地区、荒川地区及び山北地区について述べる。

【村上地区】

南町学童保育所は狭隘なため、なんしょうクラブと2か所で1・2年生と3年生に分けて保育している。1年生から3年生を1クラブとして開設するためには、定員50人以上の施設が必要と考えられ、2つの学童保育所を統合して新設することが望ましい。

【荒川地区】

保内学童保育所は、築後46年を経過し老朽化による耐久性の低下が進んでおり、利用者も40人を超えているため、早急に対応を検討することが必要である。そのため、通所児童の安全を第一に考え、学校内の転用可能教室を利用するか、又は学校敷地を活用して整備することが望ましい。

【山北地区】

山北やまゆり学童保育所は、築46年を経過し老朽化が進んでいる。今後の利用者数の動向を見極めながら、統合を含めた施設整備の方向性を検討する必要がある。

3 保育園等の民営化についての基本的な考え方について

(1) 公設民営化の必要性

現在の保育サービスを維持しながら、持続可能かつ多様な保育サービスを提供するために、保育サービスの提供にすぐれた実績を持つ民間業者等に公立保育園の運営を

委託する公設民営化（指定管理者制度の導入）を検討する必要がある。

(2) 保育園の民営化

公設民営化（指定管理者制度の導入）にあたっては、保護者や地域住民と協議し、十分な理解を得たうえで進めることが必要であるとともに、村上市指定管理者制度運用ガイドラインに沿って、一時預かりの実施や延長保育の拡大、休日保育など保育サービスの充実と向上を図る必要がある。

(3) 学童保育所の民営化

保育園と同様に、幅広いニーズに応えるためには、今後、民間の力を導入して、その内容の充実を図ることが必要である。

4 保育園等における多様な保育ニーズへの対応について

「保育園のあり方に関するアンケート」の結果も踏まえ、下記の保育サービスについては、民間の力を導入しながら充実をしていく必要がある。

(1) 延長保育の拡充

保育園、学童保育所ともに、保護者の就労時間を考慮して、現行時間の拡大を検討する必要がある。

(2) 休日保育の充実

就労形態の多様化により、休日に働く保護者のための保育サービスが望まれるため、保護者の就労状況を把握し、開設場所や運営形態を検討する必要がある。

(3) 病児・病後児保育の充実

実施にあたっては、医療機関との連携が必要であり、今後、医師会に理解と協力を求め、開設場所などを検討する必要がある。

(4) 育児相談の充実

育児に対する保護者の不安解消のため、保育園及び子育て支援センターにおける相談業務体制の強化を図る必要がある。

(5) 障がい児保育への対応

障がいを持つ子どもの保護者が、安心して保育園に預けられるよう、嘱託医、保健師、家庭相談員及び関係機関などと連携強化をする必要がある。

(6) 学童保育所の対象年齢の拡大

現在、小学3年生までの対象年齢を小学6年生まで拡大する必要がある。

2 村上市保育園等施設整備計画検討委員会委員名簿（敬称略）

No.	役 職	氏 名	備 考	
1	委員長	仲 真 人	新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科准教授	
2	副委員長	佐 藤 芳 男	村上市民生委員児童委員協議会連合会会長	
3	委 員	長 昭 榮	村上市区長会連絡協議会会長	平成 24 年 7 月 2 日まで
	委 員	板 垣 藤 生		平成 24 年 8 月 9 日から
4	委 員	板 垣 清 一	村上市区長会連絡協議会副会長	平成 24 年 3 月 31 日まで
	委 員	菅 井 克 彦		平成 24 年 5 月 7 日から
5	委 員	横 山 一 巳	村上市民生委員児童委員協議会連合会副会長	
6	委 員	石 井 秀 逸	村上市主任児童委員	
7	委 員	塚 野 秀 孝	村上市主任児童委員	
8	委 員	本 間 めぐみ	村上地区保護者会代表 (山居町保育園)	平成 24 年 3 月 31 日まで
	委 員	齋 藤 圭		平成 24 年 5 月 7 日から
9	委 員	大 堀 知 美	荒川地区父母の会代表 (金屋保育園)	平成 24 年 3 月 31 日まで
	委 員	小 川 朝 美		平成 24 年 5 月 7 日から
10	委 員	竹 内 久美子	神林地区父母の会代表（みのり保育園）	
11	委 員	船 山 由 美	朝日地区父母の会代表（館腰保育園）	
12	委 員	小 田 ともみ	山北地区父母の会代表（山北にじいろ保育園）	

3 村上市保育園等施設整備計画検討委員会(開催経過)

	開催日	会議資料
第1回	平成23年12月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市の行政改革大綱における保育園等の位置付け ・村上市の保育サービス ・村上市の保育園の現状 ・保護者アンケートの実施について
第2回	平成24年5月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園視察(村上地区及び朝日地区の9保育園) ・保育園のあり方に関するアンケート集計結果について ・保育園等の適正配置方針と統廃合の必要性について ・多様な保育ニーズの対応について ・保育園等の公設民営化導入の必要性とその方策について
第3回	平成24年6月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の作成について
第4回	平成24年8月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市保育園等施設整備についての答申に向けての基本的な考え方について
第5回	平成24年10月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(案)について ・市長への答申

4 村上市公立保育園のあり方に関するアンケート集計結果

村上市公立保育園のあり方に関する
アンケート集計結果

平成24年5月

村上市保育園等施設整備計画検討委員会
村上市福祉課

村上市保育園のあり方に関するアンケート集計結果概要

1 ニーズ調査の目的

村上市内保育園に入園している、保護者全員にご協力いただき、保育園のあり方検討委員会資料及び保育サービスの充実に向けた施策づくりに資することを目的に実施しました。

2 調査対象・調査方法

- (1) 調査対象 : 市内保育園に入園する保護者及び子育て支援センター利用者全員（荒川地区は統合する3保育園を除く）
- (2) 対象者数 : 1,254 人
- (3) 調査方法 : 17箇所の各保育園及び各地区の子育て支援センターから保護者へ送付、回収
- (4) 調査期間 : 平成24年1月16日～1月31日

3 調査項目

別紙：保育園のあり方についてのアンケート

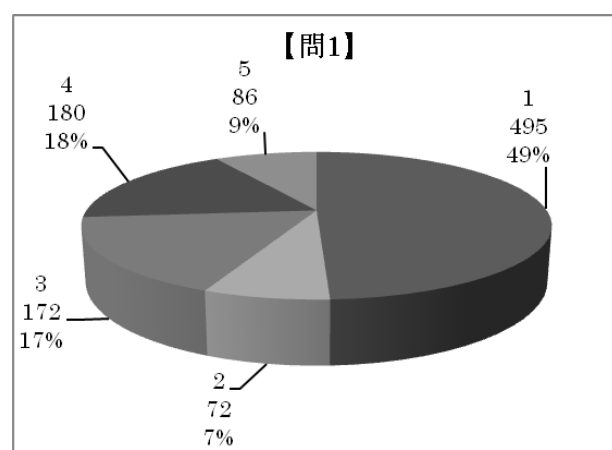
4 回収結果

- (1) 回答総数 : 1,005 人
- (2) 回答率 : 80.14%

5 調査結果の概要

(問1) 居住地区について

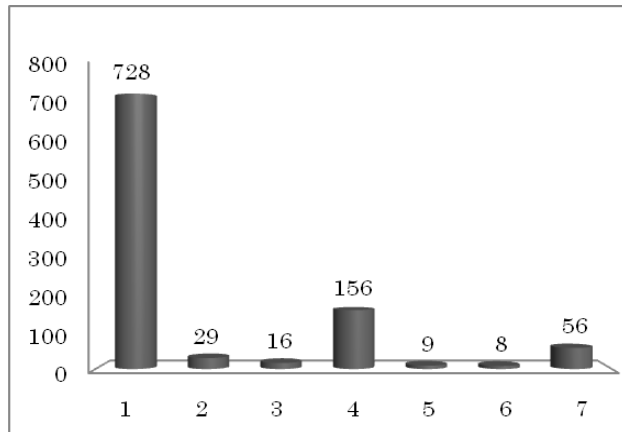
1	村上地区	495
2	荒川地区	72
3	神林地区	172
4	朝日地区	180
5	山北地区	86
	回答計	1005



(問2) 在園している保育園を選んだ理由

保育所を選んだ理由として、「自宅が一番近いから」の回答が7割以上で、次いで「小学校区」、「職場に近いから」が多かった。

1	自宅に近いから	728
2	職場に近いから	29
3	特別保育(延長保育、一時保育、土曜保育など)が充実しているから	16
4	小学校区	156
5	施設や設備がよいから	9
6	保育内容がよいと聞いて	8
7	その他(なるべく具体的に)	56
回答計		1002



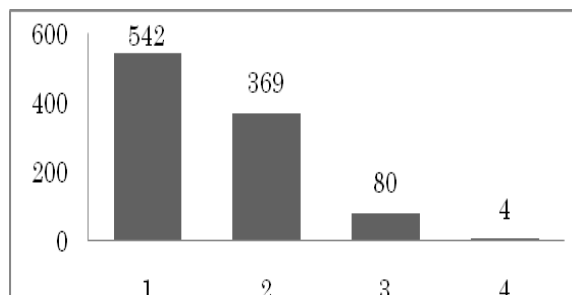
(問3) 現在入所している保育園について、どのように感じているか

(1) 施設や設備などについて

全項目にわたって、概ね「満足」、「やや満足」ということで理解を得られているが、「侵入者、不審者などの対応」について「やや不満」が多かったため、今後、対応に工夫が必要な状況である。

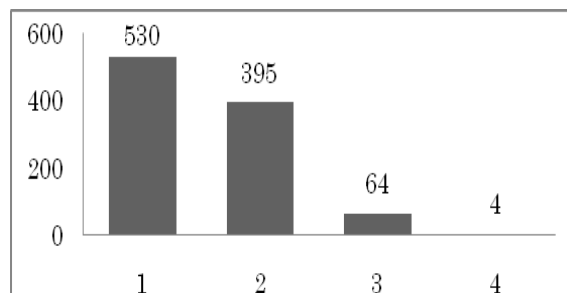
①施設・設備などの安全面

1	満足	542
2	やや満足	369
3	やや不満	80
4	不満	4
回答計		995



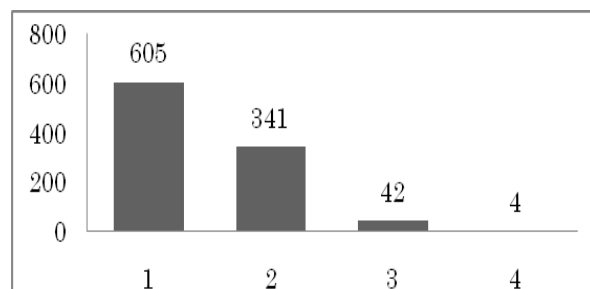
②遊具などの安全面

1	満足	530
2	やや満足	395
3	やや不満	64
4	不満	4
回答計		993



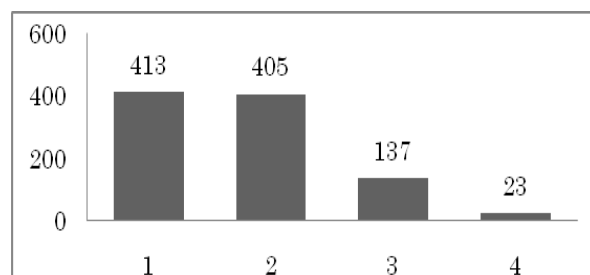
③子どもが楽しめる環境づくり

1	満足	605
2	やや満足	341
3	やや不満	42
4	不満	4
回答計		992



④侵入者、不審者などの対応

1	満足	413
2	やや満足	405
3	やや不満	137
4	不満	23
回答計		978

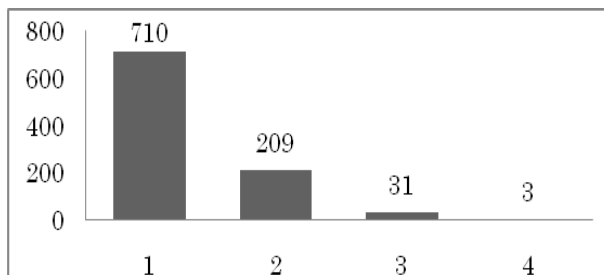


(2) 食事や健康、衛生面などについて

全項目にわたって、概ね「満足」、「やや満足」ということで理解を得られている。

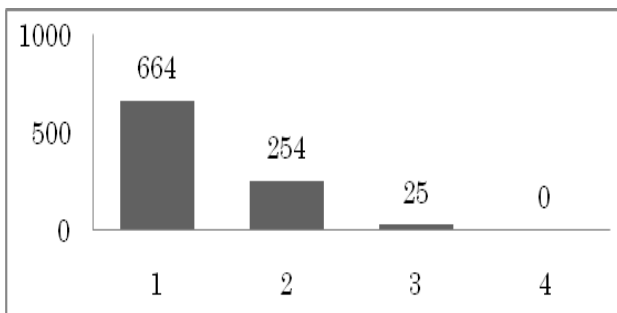
①おやつ・給食のメニュー

1	満足	710
2	やや満足	209
3	やや不満	31
4	不満	3
回答計		953



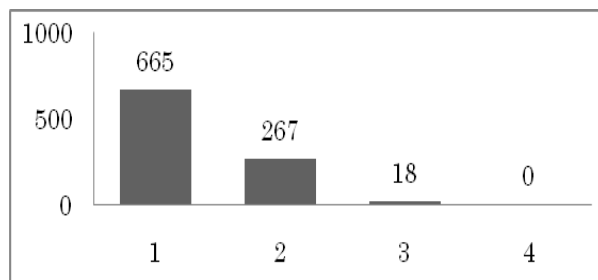
②アレルギーや肥満傾向などへの給食の対応

1	満足	664
2	やや満足	254
3	やや不満	25
4	不満	0
回答計		943



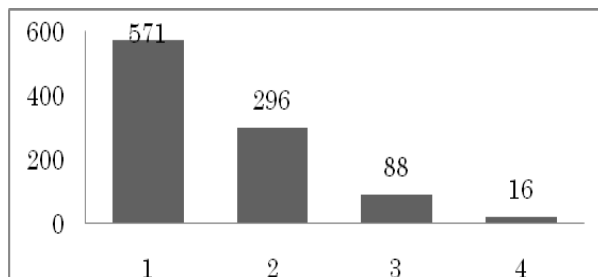
③食事を楽しめる環境づくり

1	満足	665
2	やや満足	267
3	やや不満	18
4	不満	0
回答計		950



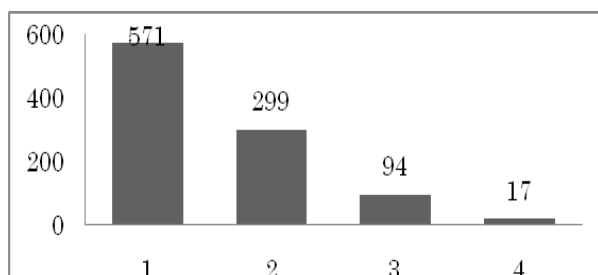
④ケガや病気などへの対応

1	満足	571
2	やや満足	296
3	やや不満	88
4	不満	16
回答計		971



⑤手洗いやトイレなどの衛生面

1	満足	571
2	やや満足	299
3	やや不満	94
4	不満	17
回答計		981

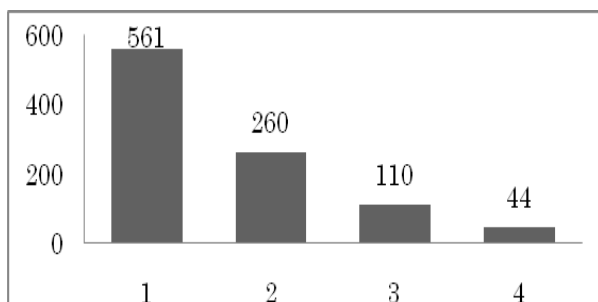


(3) 保育体制、連絡などについて

全項目にわたって、概ね「満足」、「やや満足」ということで理解を得られているが、「保育士の人数」「保育士の配置」「臨時職員のバランス」について「やや不満」が多かったため、改善が必要な状況である。

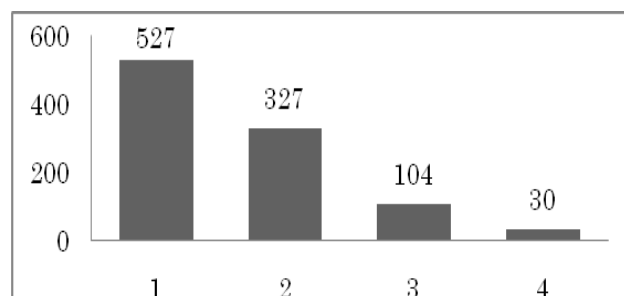
①保育時間(延長・休日保育など)

1	満足	561
2	やや満足	260
3	やや不満	110
4	不満	44
回答計		975



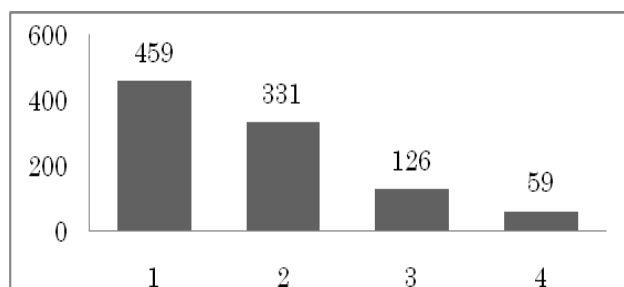
②保育士の人数

1	満足	527
2	やや満足	327
3	やや不満	104
4	不満	30
回答計		988



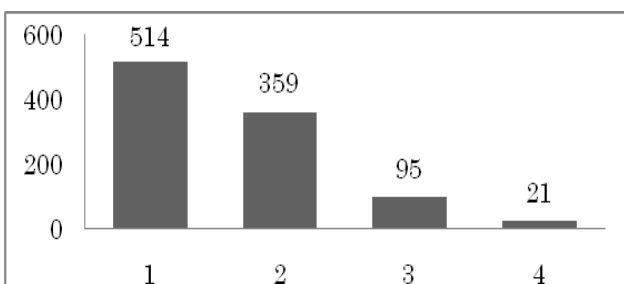
③保育士の配置(延長・臨時職員バランス)

1	満足	459
2	やや満足	331
3	やや不満	126
4	不満	59
回答計		975



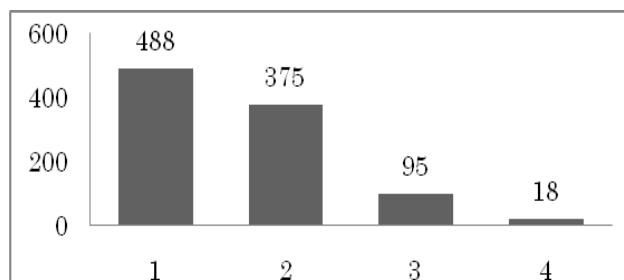
④保護者への対応

1	満足	514
2	やや満足	359
3	やや不満	95
4	不満	21
回答計		989



⑤子どもの発達・生活状況などの意思疎通

1	満足	488
2	やや満足	375
3	やや不満	95
4	不満	18
回答計		976

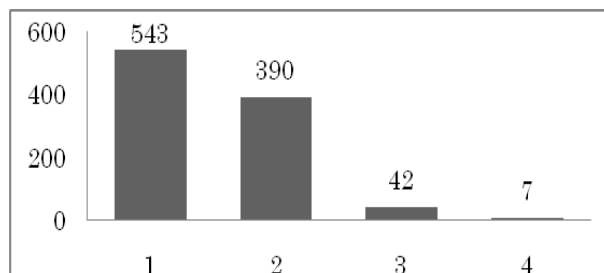


(4) 保育内容・行事などについて

全項目にわたって、概ね「満足」、「やや満足」ということで理解を得られているが、「行事や遠足などの開催日」について「やや不満」「不満」が多かったため、今後、検討が必要である。

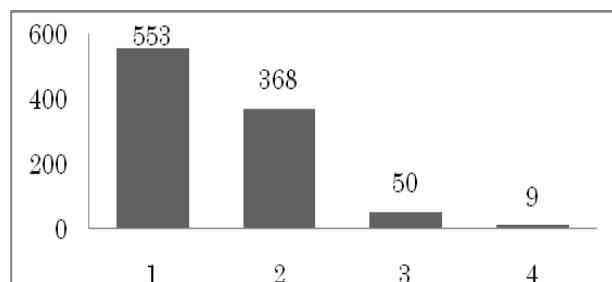
①園の保育方針及び保育の内容

1	満足	543
2	やや満足	390
3	やや不満	42
4	不満	7
回答計		982



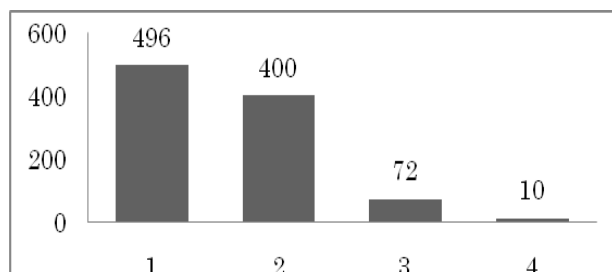
②発達内容に応じた保育

1	満足	553
2	やや満足	368
3	やや不満	50
4	不満	9
回答計		980



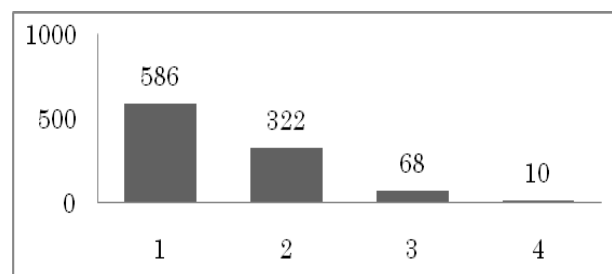
③個性・特性に応じた保育

1	満足	496
2	やや満足	400
3	やや不満	72
4	不満	10
回答計		978



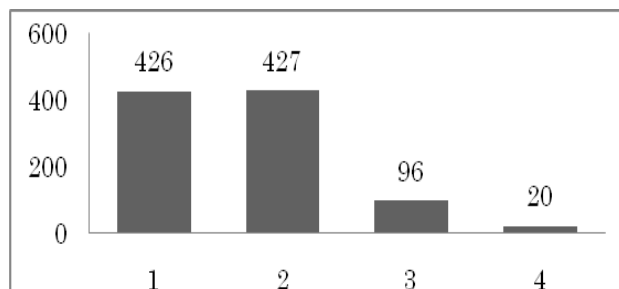
④子どもに接するときの保育士の対応

1	満足	586
2	やや満足	322
3	やや不満	68
4	不満	10
回答計		986



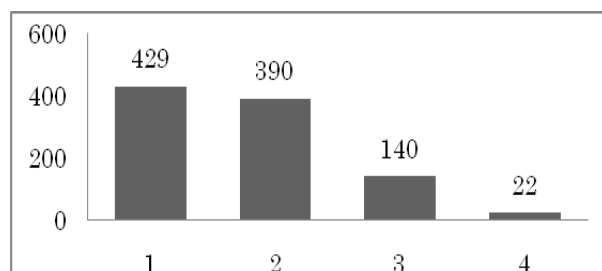
⑨行事などの実施にかかる保護者の負担

1	満足	426
2	やや満足	427
3	やや不満	96
4	不満	20
回答計		969



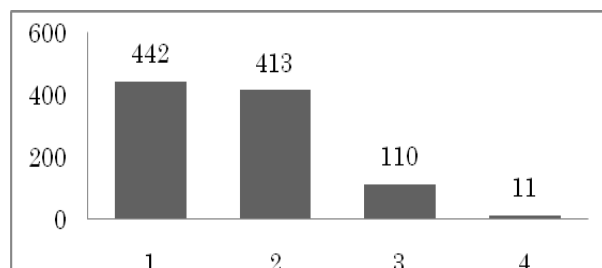
⑩保護者が意見等を言いやすい環境づくり

1	満足	429
2	やや満足	390
3	やや不満	140
4	不満	22
回答計		981



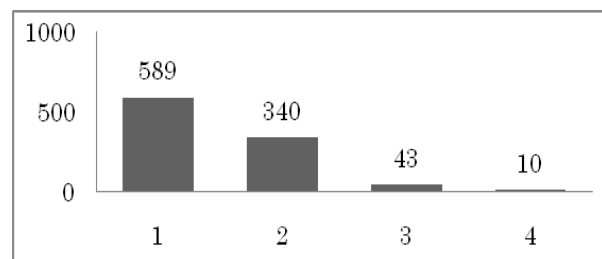
⑪保護者からの意見等への対応

1	満足	442
2	やや満足	413
3	やや不満	110
4	不満	11
回答計		976



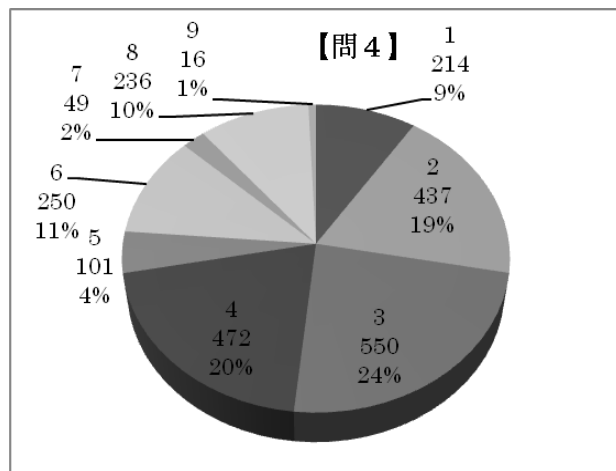
⑫園からの配布物(園だより等)の内容

1	満足	589
2	やや満足	340
3	やや不満	43
4	不満	10
回答計		982



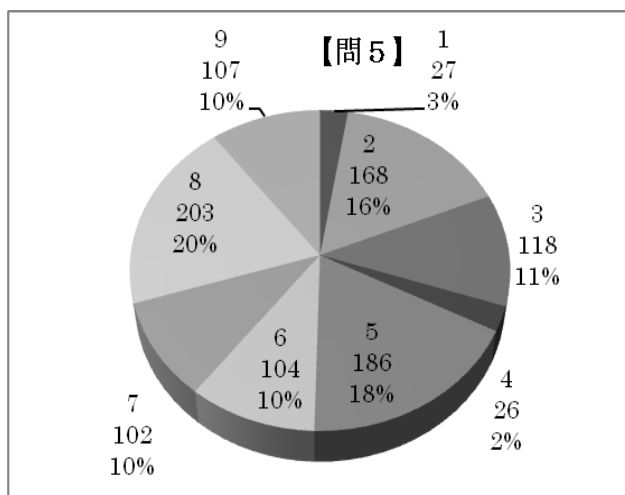
(問4) 在園している保育園について、「よい」とおもわれるもの(最大3つまで)
「職員の対応」「給食」「施設・設備」「保護者と園の関係」の順となっている。

1	保育方針	214
2	施設・設備	437
3	職員の対応	550
4	給食(食に関する教育を含む)	472
5	安全確保のための配慮	101
6	保護者と園の関係	250
7	保護者からの意見などへの対応	49
8	保育サービス(延長保育、一時保育、土曜保育など)	236
9	その他	16
回答計		2325



(問5) 在園している保育園について、「気がかりなこと」(最大3つまで)
「保育サービス」「安全確保のための配慮」「施設・設備」の順となっている。

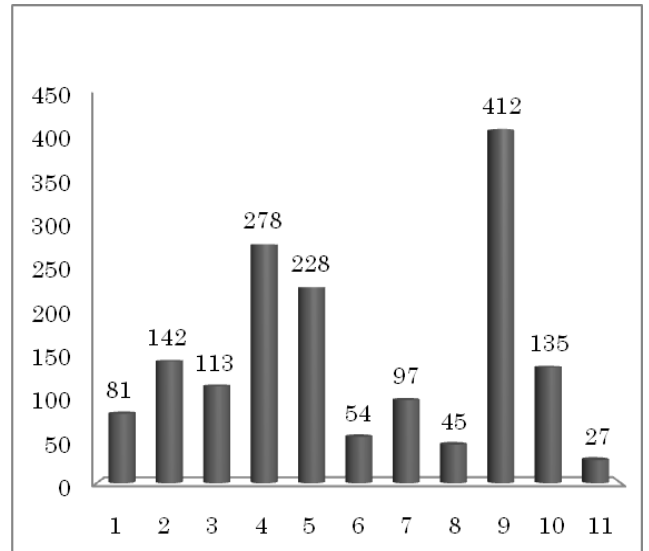
1	保育方針	27
2	施設・設備	168
3	職員の対応	118
4	給食(食に関する教育を含む)	26
5	安全確保のための配慮	186
6	保護者と園の関係	104
7	保護者からの意見などへの対応	102
8	保育サービス(延長保育、一時保育、土曜保育など)	203
9	その他	107
回答計		1041



(問6) 今後実施してもらいたい、あるいは充実してもらいたい保育サービス（最大3つまで）

「病児・病後児保育」が412人と最も多く、次いで「土曜保育」「休日保育」の順となっている。

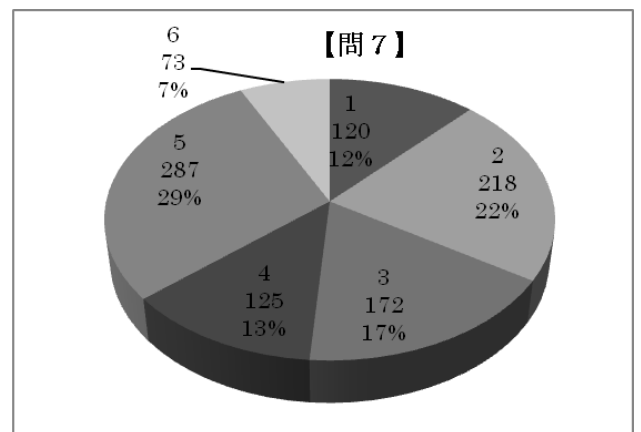
1	早朝保育	81
2	延長保育	142
3	一時保育	113
4	土曜保育	278
5	休日保育(日曜・祝日)	228
6	夜間保育	54
7	0歳児保育	97
8	障がい児保育	45
9	病児・病後児保育(完治前を含む病気の子どもの保育)	412
10	育児相談	135
11	その他	27
回答計		1612



(問7) 保育所の統廃合について

「賛成、どちらかといえば賛成」は合計で338人34%、「反対、どちらかといえば反対」は合計で412人42%であり、反対が賛成を上回る結果となっている。

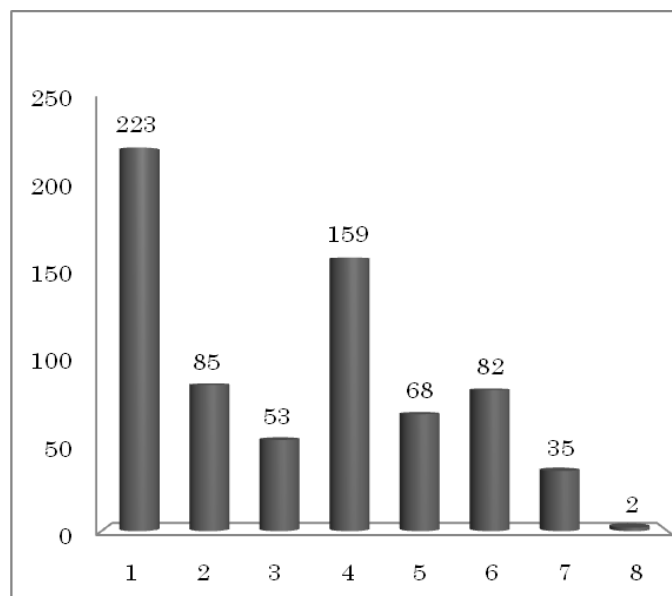
1	賛成	120
2	どちらかといえば賛成	218
3	どちらでもよい	172
4	反対	125
5	どちらかといえば反対	287
6	わからない	73
回答計		995



(問8) 問7で「賛成、どちらかといえば賛成」を選んだ方で、統合した方が良い理由

「子どもの友達が増え、お互いが励ましたり、競ったりすることでより良い成長が期待できる」が最も多く、次いで「保育環境の整備が進み、子どもたちの生活環境が良くなる」の順となっており、賛成の理由としては、いずれも子どもの成長や保育環境を考えて統合すべきという意見が多かった。

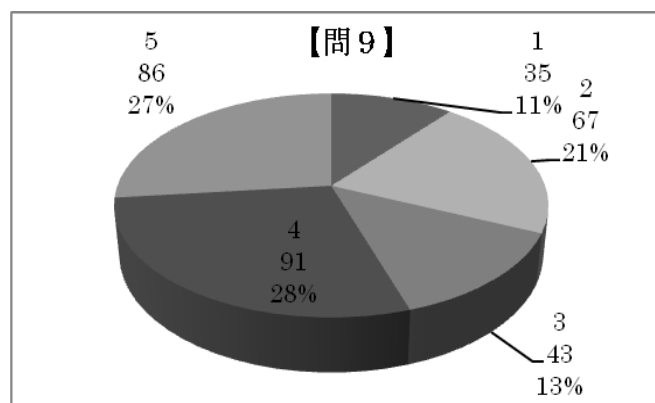
1	子どもの友達が増え、お互いが励ましたり、競ったりすることでより良い成長が期待できる。	223
2	延長保育、休日保育などの特別保育が充実される。	85
3	入園を希望する保育園へ入園しやすくなる。	53
4	保育環境の整備が進み、子供たちの生活環境がよくなる。	159
5	効率のよい保育園運営が期待できる。	68
6	保育園の施設整備が進み、地震等の災害時でも安心できる。	82
7	施設開放などに参加する人が増え、保育園に活気が出てくる。	35
8	その他	2
回答計		707



(問9) 問7で「賛成、どちらかといえば賛成」を選んだ方で、地区（旧市町村単位）に必要な保育園数

最も多かったのが「小学校の数に合わせた方がよい」で、次いで「わからない」「1地区に2園」の順となった。

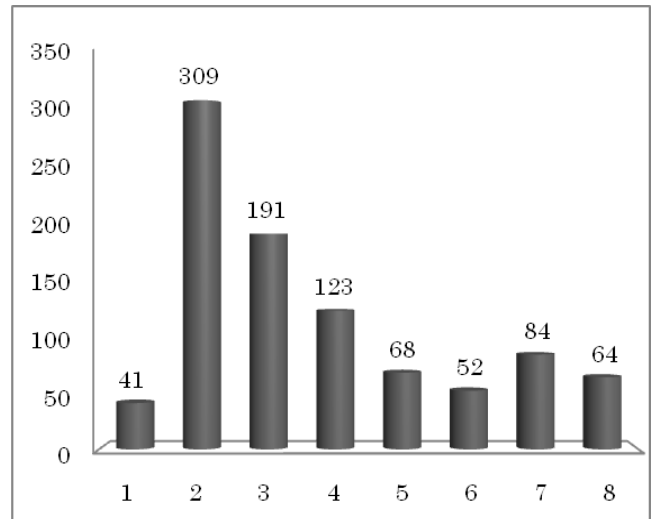
1	1地区に1園	35
2	1地区に2園	67
3	1地区に3園	43
4	小学校の数に合わせたほうがよい	91
5	わからない	86
回答計		322



(問10) 問7で「反対、どちらかといえば反対」を選んだ方で、統合しない方が良い理由（最大3つまで）

「保育園が遠くなる可能性がある」が最も多く、次いで「地域が広域になり、地域との密着性が薄れる」「保育環境の変化による子どもたちへの影響がある」「保護者会などの活動」などが不安材料となっているようである。

1	歴史のある保育園がなくなる可能性がある。	41
2	保育園が遠くなる可能性がある。	309
3	地域が広域になり、地域との密着性が薄れる。	191
4	保育環境の変化による子どもたちへの影響がある。	123
5	新しい環境になることが、なんとなく不安である。	68
6	保育士などの職員が異動することで、混乱する可能性がある。	52
7	保護者会などの活動に不安がある。	84
8	その他	64
回答計		932

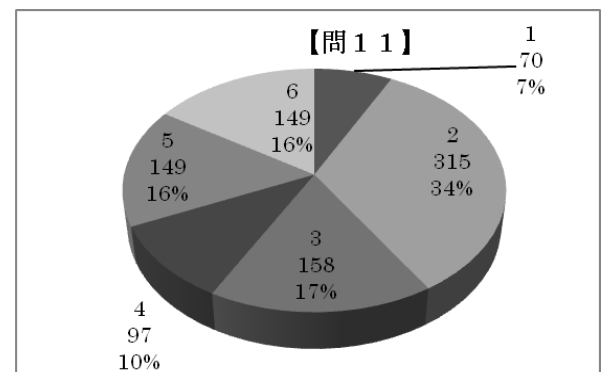


(問11) 指定管理者制度導入について

「賛成、条件が整えば賛成」は合計で385人41%、「反対、どちらかといえば反対」は合計で246人26%であり、条件が整えば賛成という方が多いものの、賛成の方が反対を上回る結果となっている。

ただし、「どちらでもよい」が158人、「わからない」が149人と約3分の1の方が指定管理者制度導入についての明確な意思が現われていないというのも現状である。

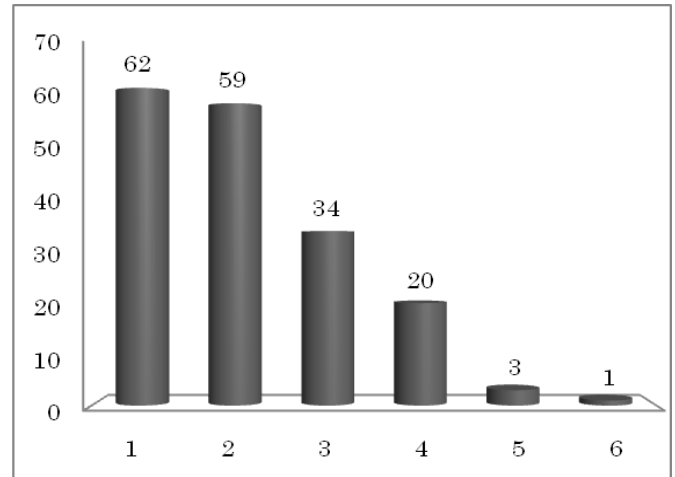
1	賛成	70
2	条件が整えば賛成	315
3	どちらでもよい	158
4	反対	97
5	どちらかといえば反対	149
6	わからない	149
回答計		938



(問12) 問11で「賛成」を選んだ理由（最大3つまで）

「民間活力を取り入れた保育サービスの向上に期待」が最も多く、次いで「延長保育、休日保育、病児保育等の特別保育の充実に期待」となっています。

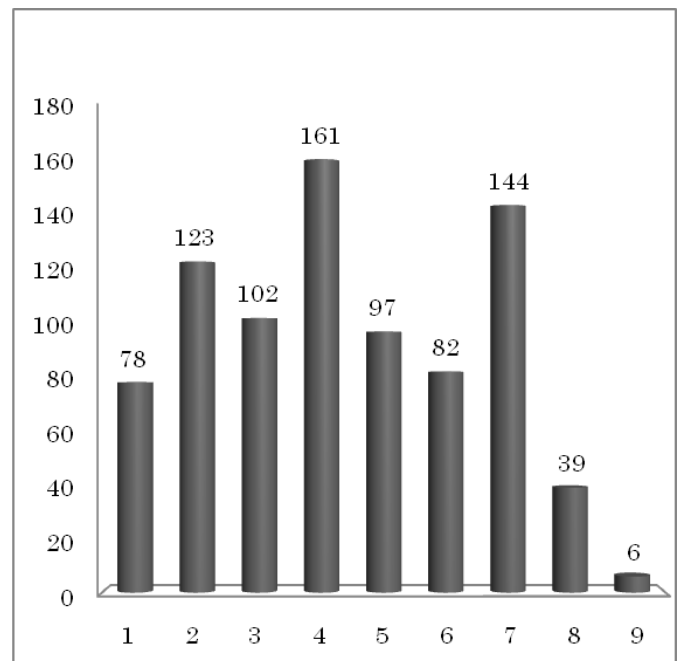
1	民間活力を取り入れた保育サービスの向上が期待できる。	62
2	延長保育、休日保育、病児保育等の特別保育が充実することが期待できる。	59
3	保育士のスキルアップ(資質の向上)が期待できる。	34
4	市の保育園運営経費の節減が期待できる。	20
5	近隣市町村でも導入しているところがあるから。	3
6	その他	1
回答計		179



(問13) 問11で「条件が整えば賛成」を選んだ方で、どんな条件が整えば賛成か（最大3つまで）

「他の市営保育園と変わらない保育内容の確保」が最も多く、次いで「延長保育、休日保育、病児保育等の特別保育の充実」「市からの移行の際の確実な引継ぎの実施」の順となっている。

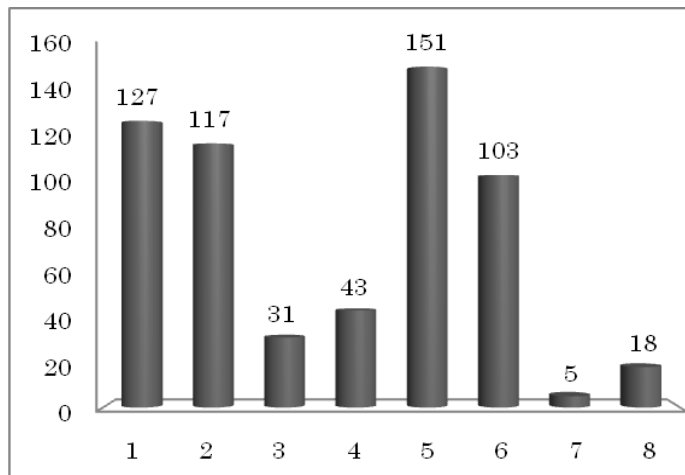
1	こまめな説明会の開催等情報の公開が必要。	78
2	市から民間へ移行の際の、確実な引継ぎの実施が必要。	123
3	子どもに不安を与えないため、民間保育士の事前修の実施が必要。	102
4	他の市営保育園と変わらない保育内容の確保が必要。	161
5	保育サービスの向上が必要	97
6	保育士のスキルアップ(資質の向上)が必要。	82
7	延長保育、休日保育、病児保育等の特別保育の充実が必要。	144
8	現在勤務している臨時保育士の雇用が必要。	39
9	その他	6
回答計		832



(問14) 問11で「反対、どちらかといえば反対」を選んだ理由（最大3つまで）

「民間の運営に不安がある」が最も多く、次いで「保育の質が維持できない」といった民間の運営に不安を感じている方が多く、「市営の保育園との差」や「保育料の値上げ」を懸念している方も見受けられる。

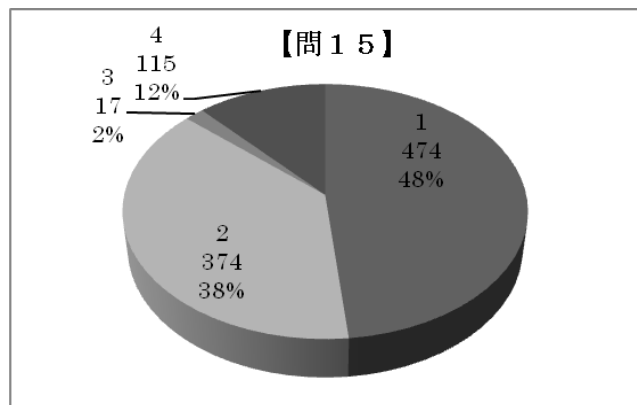
1	保育の質が維持できるとは思えない。	127
2	市営保育園との差が生ずる可能性がある。	117
3	環境の変化が子どもに影響を及ぼす。	31
4	子どもに関する苦情や相談がしにくくなる。	43
5	民間の運営に不安がある。	151
6	保育料の値上げにつながりかねない。	103
7	時期尚早である。	5
8	その他	18
回答計		595



(問15) 保育料について

「高いと思う」が48%と最も多く、「妥当と思う」が38%で、「安いと思う」は2%にとどまっている。

1	高いと思う	474
2	妥当と思う	374
3	安いと思う	17
4	わからない	115
回答計		980





元気 “^いま^ち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-